

4 章 回遊観光プラン

1 まち歩きプログラム

取組主体	うるま市：文化課、商工観光課、都市計画課 行政以外：うるま市観光物産協会、うるま市史跡ガイドの会、
------	--

現状と課題

現状	●勝連城跡周辺のまち歩きコースとして、まち歩きプログラム「うるまーい」で1コースを実施しています。 ●この「うるまーい」は、うるま市観光物産協会と史跡ガイドの会の協働で運営しており、「うるまーい」に参加するためには、うるま市観光物産協会ホームページや勝連城跡ホームページ等から事前予約が必要です。 ●まち歩きの対応は史跡ガイドの会が行っていますが、実際に活動しているガイドが少ないため、今後、まち歩き希望者の全てに対応することが困難な状況です。 ●また、勝連城跡を訪れた方は、まち歩きプログラムや案内ガイドを利用できることを知らない人が多いです。
課題	◇勝連城跡周辺に多くの人を回遊させるためには、勝連城跡周辺の資源を活用した多様なコースがあるまち歩きプログラムが必要です。 ◇まち歩きガイドを増やし、持続的に活動ができる「育成プログラム」が必要である。 ◇ガイド利用の認知度の向上と、ガイドが利用しやすい仕組みをつくる必要がある。

取り組み

基本方向	項目	内容
歴史・文化のストーリー化	①まち歩きプログラムの拡充	勝連城跡周辺で滞在時間とリピーターを増やすために、勝連城跡周辺の資源を活用したまち歩きプログラムの拡充を図ります。
地域主体による管理・運営	②ガイド養成の拡充	まち歩きプログラムの案内ガイドを増やすために、ガイド養成講座の拡大、新人ガイドの育成プログラムの開発等に取り組みます。
	③継続的な案内ガイド活動への動機づけ	継続的に関心を持ってもらうためのメーリングリストの登録や、定期的な交流会や研修会の開催など、継続的なガイド活動への動機づけに取り組みます。
	④まち歩きプログラムやガイドに関する情報発信の充実	まちあるきコースや案内ガイドの紹介、24時間受け付け可能な案内ガイド予約フォームなどを勝連城跡やうるま市のホームページに掲載するなど、情報発信の充実を図ります。

事例

①まち歩きプログラム「長崎さるく」(長崎県)

長崎さるくのガイド利用事務は、一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会が行っている。

さるくには「遊さるく」「通さるく」「学さるく」「食さるく」の4種類のメニューがあり、市内各所に用意してある「長崎さるくマップブック」にコースや地図などを掲載している。

「食さるく」は、長崎ならではの“食”を満喫するメニューで、食の講座、食事、お菓子作り体験など、予約が必要で参加料はテーマにより異なる。また利用者からの好みのコースや、見どころなどの要望に応じてプランを立ててガイドを行う「オーダーさるく」があり小グループなどに人気が高い、参加料は1名から3名を1,500円で、4名以上のグループからは1人500円でオーダーコースをガイドする。

その他に「車椅子利用コース」「修学旅行コース」など各種利用に合わせたメニューとコースが用意されており、料金も手頃で利用しやすい観光案内となっている。

資料：「平成23年度 高齢者の居場所と出番に関する事例調査結果」 内閣府ホームページ



②地域ならではの地旅を企画・運営する「着地型エージェント」の育成に特化している事例「やまぐち観光交流塾－着地型エージェント養成過程－」(山口県)

1年間の観光交流塾のカリキュラムでは、観光の意義やシステム等の講座を7回開催し、さらに、まちづくりに成功している地域の視察を行うとともにグループ研究を実施し、地元のエージェントが企画・販売・運営する着地型旅行商品開発を目指している。

具体的には、市場に顕在化しているニーズだけではなく、地域「着地（自らが着地の資源を再評価し、「地旅」として旅行商品を企画すると共に、旅行会社のネットワークを活かして流通させる仕組みを作った。

1年間の観光交流塾のカリキュラムでは、観光の意義やシステム等の講座を7回開催し、さらに、まちづくりに成功している地域の視察を行うとともにグループ研究を実施し、地元のエージェントが企画・販売・運営する着地型旅行商品開発を目指している。

具体的には、市場に顕在化しているニーズだけではなく、地域「着地自らが着地の資源を再評価し、「地旅」として旅行商品を企画すると共に、旅行会社のネットワークを活かして流通させる仕組みを作った。



資料：「観光地域づくり人材育成の取組に関する調査」 環境庁

2 農地の活用

取組主体	うるま市：農政課、農業委員会、商工観光課、都市計画課 行政以外：ＪＡ、うるま市観光物産協会、農業従事者
------	--

現状と課題

現状	●勝連城跡から南風原集落の間には、勝連城跡から一望できる農地が広がっており、オクラやサトウキビなどの栽培が盛んに行われ、牛やヤギなども育てられています。 ●勝連城跡という観光資源から近い農地であるが、観光農園や農業体験等は、ほとんど行われていなく、観光客が地区内で生産した野菜等を食べることができません。 ●また、農地周辺には、歴史・文化的な地域資源が少なく、休憩できるスペースもないため、観光客はほとんどこの農地に来ることはありません。 ●近年、遊休農地が増加しており、問題になっている。
課題	◇世界遺産・勝連城跡から近い農地という立地特性を活かして、農業体験などができる観光農業を検討する必要があります。 ◇魅力的な農地空間と休憩スペースを整備するなどまち歩き空間として魅力ある空間を創出する必要がある。 ◇遊休農地の活用を検討する必要がある。

取り組み

基本方向	項目	内容
地域住民との交流の創出	①農業体験などの観光農園の検討	地域で生産している農作物を活用した観光農園の可能性を検討します。農業情事者と意見交換を行い、利用可能な農地と協力者を確保します。
地域主体による管理・運営	②花畑活用の検討	遊休農地の有効活用として、遊休農地を借りて、花畑として活用することを検討します。

事例

①農業体験「おおぎみまるごと体験」(大宜味村)

地域と行政が一体となった体制を整備して受入窓口の一元化を行っている。農業や酪農体験、伝統芸能を通じて村民と観光客が触合う交流体験、自然を活用したシーカヤックや山岳トレッキング、湖面カヌー体験など、都市との体験滞在型交流ツーリズムの創出に取り組んでいる。

県内の小中高生を対象に大宜味村内の海・山・川・里を対象とした体験学習を実施。郷土料理の研究、芸能技術を磨く勉強会、実践ガイド講習・研修なども実施。

受入農家数の増加により、受入数も300人(H21)から1,640人(H24)に増加。地域資源を生かした体験滞在型プログラムの推進により、大宜味村のファンを獲得。



シークワサー収穫体験



琉球舞踊体験



酪農体験(牛の餌づくり)



ベチバー植樹体験(環境保全活動)

②遊休農地の活用「ひまわり祭り」(北中城村)

遊休農地に「ひまわりの花」を植えて緑肥として活用し、その後に作物を植えて収穫につなげることができれば遊休農地の解消に役立てることができるのではないかと考えたのが最初のきっかけであり、まずは800坪の農地を借りてひまわりを植えたところ、満開のひまわりが口コミによってマスコミの目にとまり、翌年には驚くほど多くの人々が北中城へ訪れるようになった。

そこで、遊休農地の活用と同時に「まちおこし」に着眼し、北中城の花祭りとして2009年に第1回ひまわりIN北中城を開催し、現在では畑を3000坪まで増やし、約40万本の花を咲かせるまでになっている。

遊休農地の解消ということで始めたひまわりが最初の目的とは別に意外な形に展開してひまわり祭りにまで成長し、農産物や特産物の直売、周辺飲食店の売り上げアップに繋がり、経済効果をもたらし、一部ながら農家の生産・販売意欲の向上に繋がったことは遊休農地の解消に繋がる第一歩となっている。



3 海辺や漁港の活用

取組主体	うるま市：農政課、農業委員会、農水産整備課、環境課、商工観光課、都市計画課 行政以外：南風原漁業協同組合、うるま市観光物産協会、漁業従事者
------	--

現状と課題

現状	●勝連城跡などの地区の高台から望むことができる美しい海岸線を有し、観光客意向調査によると、多くの訪問者が、勝連城跡周辺では「海、海の近く」に訪れたいと答えています。 ●また、中城湾に面した「南風原漁港」があり、南風原漁業協同組合が運営する鮮魚直売所や、漁港と隣接するうみんちゅ広場公園が整備されています。 ●しかし、鮮魚直売所では、鮮魚を中心に販売しているため、南風原漁港で獲れた海産物を食べることができないため、観光客はほとんど訪れていません。 ●また、海岸線には、ベンチや休憩施設がなく、ごみや雑草が多いため、観光資源としてほとんど活用されていません。
課題	◇勝連城跡を訪れた方は、勝連城から望んだ美しい海岸線を訪れたいというニーズがあるため、海辺や漁港を観光資源として活用していく必要があります。 ◇南風原漁港では、直売所や隣接する公園等の既存施設を活用しながら、船舶の活用など観光客を呼び込むための新しい機能を検討する必要があります。 ◇海岸線を気持ちよく歩けるように、海辺のごみや雑草をきれいする必要があります。

取り組み

基本方向	項目	内容
地域住民との交流の創出	①直売所の活用	既存の南風原行業組合直売所を活用して、観光客が南風原漁港で獲れた海産物を食べられる施設運営を検討します。
	②船舶の遊覧船やガラスボートの運行の検討	南風原漁港を活用して、海から勝連城跡を望む遊覧船クルージングや海中が見えるガラスボートの運行を検討します。
地域主体による管理・運営	③海辺の美化活動	海岸線を気持ちよく歩けるように、海辺のごみ拾いや雑草の除去などの美化活動を推進します。

事例

①漁師の小船で行く洋上エコツアー「サッパ船アドベンチャーズ(岩手県下閉伊郡田野畑村)」

三陸の漁師の小舟「サッパ船」で行く、1時間の断崖冒険漁船クルージングを実施。インストラクターはすべて現役漁師であり、200m断崖の迫力や東北なまりのガイドを楽しむことができる。

漁師が使用する小型の磯舟を使用。入り組んだ海岸を航行し、岬に大きく開いた穴、岩礁の間を縫うルートで、陸中海岸の断崖をめぐるクルージング体験。

教育旅行プログラムとして、漁船を使った漁業体験、郷土料理等の生活文化体験を中心に、約60種類のプログラムを整備。すべてのプログラムで、地域住民が指導者となり、体験を通し、触れ合いの中から心温まる交流を提供。東日本大震災以前から行っていた「津波語り部」の活動も引き続き実施。

農観連携のモデル事例観光スタイルを通過型から体験型にシフトし、体験メニューを充実させることで、教育旅行も増えてきており、限定的であった経済効果が地域に波及した。

資料：「農観連携モデル事例集」 国土交通省ホームページ



②朝市「みなと市」(徳島県海部郡由岐町)

由岐町では、平成3年以降毎年10月第4日曜日に開催している「由岐伊勢エビまつり」を筆頭に、商工会主催で年3回実施している「由岐産直市」や、町内6漁協の協働により平成14年単年だけの取り組みながら4回実施した「由岐みなと市」など、地場水産物の直販事業への気運が徐々に盛り上がっていた。さらに、平成15年に水産物を中心とした地元産品のIT通販サイトが開設されたことが直接のきっかけとなり、平成16年

6月には東由岐漁協青年部が女性部と連携して、アワビを中心とした試行的な直売イベントに着手した。その後、漁港内の荷捌所を利用した直売イベントは、漁協主催の定期開催の朝市に発展し、近隣市町村から季節の生鮮魚介類を求める多くの購買客を集めている。

荷捌所を利用した朝市「みなと市」は、毎月第3土曜日に海産物中心の直売を東由岐漁協が実施している。設備を追加せずに保健所の許可を得るため、販売コーナーの配置に工夫している。

資料：「都市漁村交流を支える漁村既存ストックの活用事例」 水産庁



4 年中行事やイベントの活用

取組主体	うるま市：商工観光課 行政以外：うるま市観光物産協会、農業従事者、漁業従事者、地域住民
------	--

現状と課題

現状	●南風原地区では、勝連城跡の南側斜面地より現在の位置に移動したと伝えられており、旧部落（小字元島）との関わりが深い年中行事や、地域の年中行事（獅子舞、エイサーなど）が行われています。 ●また、近年、定期的に勝連城跡を活用したイベントや朝市などが実施されています。 ●しかし、これらの地域の年中行事やイベントには、観光客が参加することはほとんどなく、観光資源として活用できていません。 ●また、勝連城跡を活用してイベントを実施する場合、現在の駐車場の規模では、小規模なイベントしかできない状況です。
課題	◇年中行事やイベントは、地域の歴史・文化の発信や、地域住民との交流のため、地域の年中行事やイベントの活用を考えます。 ◇また、全ての年中行事やイベントに地域外の人を参加させることができないため、イベントの運営者や協力者と協議し、観光客を呼び込む年中行事やイベントを選定する必要があります。 ◇勝連城跡など駐車場が小さい場所にイベントで多くの観光客を呼び込むために、臨時駐車場やシャトルバスを利用することも想定して、イベント時に利用できる臨時駐車場を確保する必要があります。

取り組み

基本方向	項目	内容
地域住民との交流の創出	①年中行事やイベントの活用	既存イベントの運営者や協力者と協議し、観光客が参加できる年中行事やイベントを選定します。朝市などの地域の生産物を活用する際は農家や漁業従事者との調整を行い、イベントの内容を検討していきます。
移動したくなる環境の整備	②駐車場所の検討	イベント時には、既存の駐車場では足りなくなることが考えられるため、短期間利用できる臨時駐車場を確保します。また、臨時駐車場はシャトルバスを利用することも想定します。
歴史・文化のストーリー化	③イベントの情報発信	観光資源として活用できる年中行事やイベントは、県内外に向けてPRしていきます。

事例

① 駐車場容量不足への対応「シャトルバスの運行」(島根県)

石見銀山遺跡は谷間の限られた地域に住居や遺跡・文化財が集中しており、観光車両向けに十分な駐車スペースが確保できないため、交通規制を実施し、町外に400台収容できる駐車場(石見銀山駐車場)を設け、町内との路線バスを運行している。

運行間隔は平日で約30分に1本、土日祝日で約15分に1本。



資料：「日本風景街道の振興に向けた交通アクセスに関する取組事例集」 国土交通省

② インパクトのある一大夏まつりを実践し賑わいを創出「一万人のエイサー踊り隊」(那覇市)

『一万人のエイサー踊り隊』は8月の第一土日に開催され、伝統的なエイサーから創作エイサーの30団体8000人と一般公募2000人が、国際通りの11箇所のポイントで勇壮な舞を見せてくる。沿道には約15万人の観客(エイサーファン)が訪れ、沖縄観光行事の一大イベントとなっている。

「一万人のエイサー踊り隊」を企画したのは、国際中央通商店街であったが、インパクトのある大規模なイベントにするため、若者が中心となり、他の国際通りの3商店街に呼びかけ、統一イベントとして結集することになった。また、行政、関係団体、地域住民等を巻き込むことにより、より魅力的なイベントとして、賑わいを創出することに成功している。



5 地域住民の生活・文化の活用

取組主体	うるま市：商工観光課 行政以外：うるま市観光物産協会、地域住民
------	------------------------------------

現状と課題

現状	●南風原集落は、勝連城跡の南側斜面の旧部落から、現在の位置に移動した際の碁盤目状の道路が残っている地区で、周辺には農地が広がっています。 ●また、南風原地区では、獅子舞やエイサーなどの民俗芸能や赤瓦やヒンプンを用いた伝統的な住宅などの歴史・文化的資源が地域住民により受け継がれてきました。 ●しかし、近年、生活環境が大きく変化する中で、南風原地区に残る伝統的な生活・文化等が急速に失われつつあります。 ●住民の生活の中では、地域資源はほとんど利用されていない。また、これらの歴史・文化資源は、住民が生活している集落内にあったため、観光資源として整備されていませんでした。
課題	◇回遊観光のテーマである「交流」や「体験」として、地域住民の生活・文化の活用を考えます。 ◇南風原地区の民造芸能や伝統的な住宅等を観光資源として活用するため、伝統を受け継ぎ、県内外に発信する人材育成が必要です。 ◇また、地域住民との交流ができ、南風原地区ならではの地域の暮らしが体験できる「民泊事業」の検討が必要です。 ◇住民が集まる空間とするために、住民の生活の一部として、地域資源が活用できるかを検討します。

取り組み

基本方向	項目	内容
歴史・文化のストーリー化	①伝統的な生活文化の継承	地域の文化や伝統に対する理解と誇りを持つことができるように、子どもたちが体験・学習活動の支援を行います。
	②生活の中での地域資源の活用	カーなどの地域資源を現代の暮らしに利用できるか検討します。
	③観光資源としての情報発信	地域の民俗芸能を、地域外の人にも楽しめるように、歴史・文化のストーリーをつなげた観光資源として、県内外にPRできる人材の育成を支援します。
地域住民との交流の創出	④地域の暮らし体験	地域住民との交流と観光客の滞在時間の拡大のため、民泊事業を検討します。また、体験メニューや受け入れ体制などの仕組みについても検討します。

事例

①地域の暮らし体験「農村民泊」(大分県宇佐市)

安心院グリーンツーリズムは全国に先駆けて「農村民泊」に取り組んだ地域として知られる。一般の農家が観光客を受け入れるために「会員制度」を導入。

また、農村民泊中の観光客は、至せり尽くせりのサービスではなく、親戚として農作業の手伝い・田舎料理と一緒に作るなど、安心院ならではの宿泊を体験する。

民泊受入の窓口は、「安心院町グリーンツーリズム研究会」が担っており、民泊受入家庭は当研究会に加入している。また、行政を事務局とした「安心院町グリーンツーリズム推進協議会」も組織されており、町民意識の高揚と普及、研究会への支援、各種関係施策の調整活動等が行われている。



6 地域資源の維持管理

取組主体	うるま市：文化課、都市計画課 行政以外：地域住民
------	-----------------------------

現状と課題

現状	●南風原地区の地域資源（カーや御嶽、拝所など）の維持管理は、地域自治会（南風原区自治会）や市民活動団体が、年に数回の清掃等を実施しています。 ●しかし、清掃等の頻度が少ないため、地域資源の周辺に枯葉などやごみなどが落ちていたり、地域資源の一部が破損したままになっていることがあります。
課題	◇地域資源を常にきれいに保つため、定期的な清掃の仕組みや体制をつくる必要があります。 ◇地域資源を訪れた観光客に満足してもらう状態を保つために、地域資源の状況を常に把握し、必要に応じて迅速な対応ができる体制が必要です。 ◇個人が所有している地域資源の場合は、観光資源として活用と維持管理方法について、所有者と協議・検討する必要があります。

取り組み

基本方向	項目	内容
地域主体による管理・運営	①定期的な地域資源の管理体制の構築	地域自治体や市民活動団体を中心に、定期的な清掃の仕組みや体制づくりを支援します。また、地域の歴史・文化の継承と教育面から地域の子どもも積極的に関われる仕組みを検討します。
	②地域住民による植栽等の美化活動の促進	地域資源の周辺の景観形成のために、プランター等を用いて植栽等を設置します。プランターの設置については、活動団体等と調整を行いながら、進めていきます。
	③地域資源の補修・修繕の仕組みづくりの検討	地域資源の修繕費用を確保するために、市民ファンド等の設立を検討します。

事例

①体制の構築「知覧武家屋敷園有限責任事業組合」(鹿児島県知覧町)

武家屋敷群の18.6haが昭和56年に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、7庭園は国の「名勝」に指定され一般公開されており、地区全体で江戸時代の雰囲気を楽しむことができる。入園料は7庭園共通で大人500円(通りを歩くだけなら無料)。

公開されている7庭園から組織される「知覧武家屋敷園有限責任事業組合」が、入園料の徴収やPR事業、生垣の剪定、病害虫対策を行っている。運営資金は武家屋敷入園料であり、入園料から事務局費用等の必要経費以外を7庭園で分配している。



7 沿道等の美化活動

取組主体	うるま市：都市計画課 行政以外：地域住民
------	-------------------------

現状と課題

現状	●県道 16 号線は、沖縄県が年に数回、街路樹の剪定や雑草の除去を行っていますが、清掃等の頻度が少ないため、雑草などが歩道を覆ってしまうことがあります。 ●そこで、市民活動団体が、ボランティアで県道 16 号線沿いの雑草の除去等の美化活動を行っていますが、交通量が多い沿道での美化活動は、事故の危険性があります。 ●集落内の通路には、緑が少ない。 また、市民活動団体は、沿道の美化活動として清掃道具や消耗品の購入費用がかかる。 ●花壇に植える花が足りていない。（花壇に花がない、枯れたままになっている） ●集落内の植栽が少ない。
課題	◇県道 16 号線沿道をきれいで歩きやすい空間とするために、定期的に沿道を清掃できる体制が必要です。 ◇継続的に清掃活動をするために、資金確保や人材育成等を図る必要があります。 ◇交通量が多い沿道で清掃活動を行うため、沿道の美化活動での危険性と回避方法を共有して作業を行う必要があります。 ◇集落内の住民が積極的に美化活動や植栽を手入れして、花いっぱいのまちなみ景観を形成する◇地域の花を利用した生垣等を増やす必要がある。住民に植栽に興味を持ってもらう必要がある。美化活動のモチベーションを高める必要がある。

取り組み

基本方向	項目	内容
地域主体による管理・運営	①定期的な美化活動体制の構築	県道 16 号線の歩道を気持ちよく安全に利用できるように定期的な清掃ができる体制を検討します。また、ボランティアで県道の道路植栽等の管理活動を円滑に行うために、沖縄県のボランティア支援制度の活用を検討する。支援金のほか、苗や肥料等の提供を行います。
	②美化活動の研修や勉強会等の開催	安全に美化活動を行うための講習会を開催します。地域特有の美化活動を目指し、専門家の導入も検討します。
	③沿道住民等の美化活動の促進	沿道の景観形成を推進するために、地域住民向けの緑化講座や植栽等の配布を行います。また、景観形成地区指定による生垣の補助を行います。

事例

①景観美化のためのボランティア団体「大城花咲爺会」(北中城村)

大城花咲爺会は、国指定重要文化財中村家住宅があり、世界文化遺産中城城跡に隣接する大城地域の景観美化活動を実践する目的に、55歳以上の男性を会員として平成11年10月24日に結成されました。

大城花咲爺会では、県道146号(中城公園線)沿い1100mの区間と集落内の美化活動を行っています。主な活動は、県・村道の除草、花壇づくり、草花・ラン・樹木などの植栽管理、シーサーや彫刻など造形作品の設置、道路の清掃やゴミ拾いなどを行い「花と緑と芸術豊かな地域づくり」を進めています。平成15年2月、沖縄県知事から「沖縄、ふるさと百選」第1号に認定されました。

活動範囲が拡大していくにつれて、月1回の定例活動では十分に管理することができなくなり、現在では月2回実施されています。

定例活動日には、草刈り清掃が終わった後には、地区民のサロンで、ビールを飲みながら反省会を行うのが、習慣となっています。



資料：地域づくり情報局

コラム：「道路ボランティア団体登録制度(沖縄県)」

沖縄県では、県管理道路の美化活動を行う組織に対し、助成金交付などの支援を実施しています。緑豊かな景観の形成をはかるため、ボランティア団体を地域で結成していただき街路の清掃などをしていただきます。清掃後の刈り取った草木は連絡を頂ければ回収いたします。

詳しくは、沖縄県のホームページを参照してください。

資料：沖縄県ホームページ

